広報 おぐに
2015 8
NO. 730

この旬間（しゅんかん） シリーズ⑮

～相手チームめがけて！～

全身でそっと、でも力強く押し出すと、相手チームのジェットローラーをわずかにかすめて奥の壁まで…。「あ～っ惜しい！」

第２回沖庭地区レクリエーションスポーツ大会が６月28日に旧沖庭小学校で開催され、大人から子どもまでが交流を楽しみました。このカローリングの他、さまざまな種目で、子どもたちが大人に負けないよう集中して挑む姿が印象的でした。

小国マタギ

～未来に受け継ぐ伝統文化～

本町には、伝統的な集団狩猟を行うマタギの文化が今も息づいています。昭和50年頃までは毛皮などの価値が高く、山の民がこの地に暮らすために必要な生業として、マタギ文化は厳しいおきてとともに守り伝えられていました。しかし、毛皮に代わる化学繊維の普及など、社会の変化とともに狩猟が山の民の生活を支えるものではなくなると同時に、社会の中での狩猟者の価値も変わってきました。こうした現状を踏まえ、マタギが大切に守ってきたものを検証するとともに、これからのマタギの姿と、まちづくりにとってのマタギの意味を改めて考えます。

マタギの伝来

本町には現在約１００人の狩猟者がおり、特に五味沢、金目、小玉川の３地域に大きな狩猟集団が存在し、伝統的狩猟方法と、しきたりや儀礼などの伝統的作法を受け継いでいます。

マタギの伝来については、わずかな資料から推測することしかできませんが、マタギが存在した東日本で特に古いマタギ集落は、青森県津軽、秋田県阿仁、新潟県三面であることが分かっています。小国に伝わったのはおよそ１７００年頃と考えられ、当時、全国的にクマやオオカミ、サルによる農作物被害や人身被害が甚大で、農村で狩猟者を多く雇った時代でした。特に小玉川地域のように鉱山があった場所は江戸幕府の直轄の領地にされており、周辺の農村では武器の所持が厳しく制限されていたことから、獣害は生活をおびやかす深刻な問題でした。

同じ頃、秋田藩では阿仁鉱山周辺の住民に出稼ぎを奨励したため、住民はマタギやきこり、薬売りとなって各地を旅していました。

金目地域や小玉川地域にはこうした旅マタギが訪れ、獣害対策のために受け入れられるなかで地元住民により高度な狩猟技術やしきたり、儀礼が広まっていったと考えられています。

五味沢地域でも同じ頃にマタギが存在していましたが、もともと新潟県三面との交流が深かったことから、三面の流れを強くくんでいます。

ルーツは異なるものの、行われる儀礼や手法には共通点が多く、もとはひとつの流れであったことがうかがえます。

マタギ文化が守ってきたもの

マタギは、雪崩や圧雪の急斜面など、一歩間違えば自らの命を落とす環境のなか、クマを相手に命の駆け引きを行ってきました。また、狩猟だけでなく山菜やきのこなどを採取し、魚を捕る、山の民でもあります。先人たちの時代から山を生活の一部とし、危険から身を守るため、そして後の人たちも変わらず山の恵みを受け続けられるよう、さまざまなルールや仕組みを設けて山を守ってきました。そうすることで大切な資源である野生動物を絶滅させず、山菜などが豊富に採れる環境を作り、豊かな自然を残してきました。

また、春の一番早い時季に山へ入るのはマタギであり、春のクマ狩りを行いながら雪や植物の状態など山全体を観察し、「あの沢は雪が解けて渡れない」「あの道は崩れていて危険」「ゼンマイを採るならこの沢から」といった、山菜を採る人などへ情報を提供していました。

小玉川マタギの舟山堅一さんは、18歳のときから55年間クマ狩りに参加しています。これからマタギ文化として残していきたいものについて伺いました。

春グマの記憶

春のクマ狩りは、クマが冬眠から目覚めてブナの新芽を食べる時季に行います。雪山なので遠方まで見渡せますが、ブナの芽が少し開いただけでも葉でクマが見えなくなってしまうため、実際にクマの捕獲ができるのは10日間ほどです。ブナの芽吹きに合わせて徐々に奥へと猟場を変えていきます。

50年間狩猟を行っている齋藤重美さん（五味沢）は、16歳で初めてクマ狩りに参加しました。かつて、今よりずっと厳しかったマタギの時代を経験した、最後の世代です。重美さんが猟友会に入った昭和40年頃の春のクマ狩りについて伺いました。

「とにかく一番厳しかったのは山ことばです。例えば、『血』は『アカ』、『死んだ』は『しゃじのった』、と言わなければなりません。仏様に関する言葉は特に言ってはならず、間違うと家に帰されるか、川で水垢離（みずごり）をして身を清めなければなりませんでした。今ではそんな厳しさはほとんどありません。それから、当時の銃は性能が悪いですし、今のように無線機はないので、『□時までに○○へ走れ』と言われたら必ずそこへ着いていなければ猟が成り立ちませんでした。ですから、地名も一度歩いた場所は必ず覚えました。双眼鏡も、1つ買ってきたら二つに分けて、2人で単眼鏡にして使ったものです。何するにも大変で、少しの間違いでもクマが獲れなくなるので、逃がしたときの怒られようといったら大変なものでした。今の若い人は場所を知らなくても誘導してもらえるのであまり地名を覚えないようですが、足は丈夫ですからどこまでも行ってしまいます。行ったら帰れなくなるような場所もあるので、それが心配です」と話してくださいました。

齋藤重美さん

「熊まつりは、これからも続けてもらいたいと思っています。今は観光的に見せていますが、本来は捕獲したクマの供養のためですし、豊猟や、無事に狩猟が終わったことを山に感謝する神事です。その祭りが、地元の住民だけで行うことが難しくなってきて、最近では都会へ出た子どもたちに帰ってきてもらい、手伝ってもらっています。大学生や山関係の友人たちにも協力してもらって続けています。山ノ神への気持ちを忘れないためにも、祭りは大切だと思っています。」

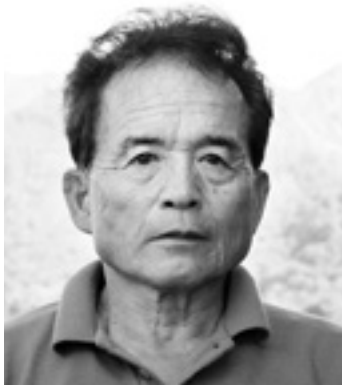
舟山堅一さん

鳥獣被害対策実施隊

近年、ニホンザルなどによる農作物被害の深刻化とともに、イノシシによる新たな被害が増大し、鳥獣被害対策への要望が高まっています。鳥獣の捕獲については専門的に町猟友会（金熊太郎会長）が担ってきましたが、要望の高まりと猟友会員の減少により、会員にかかる負担が増大しています。そこで町では、平成26年10月1日に小国町鳥獣被害対策実施隊（齋藤勉隊長）を発足、会員の負担軽減を図ることとしました。

実施隊は有害捕獲に従事している猟友会員で構成され、それまで猟友会員として行っていた捕獲を、町の非常勤特別職員として実施しています。実施隊となったことで、公務中に事故が発生した場合の町による補償が可能となったほか、狩猟者が銃を所持するうえで定期的に受けなければならない技能講習の受講が免除となるなど、厳しい規制が課せられている狩猟者が優遇措置を受けられるようになりました。

しかし、狩猟者数は年々減少し、特に60歳未満の狩猟者は平成19年に77人でしたが、平成27年には34人となり、8年間で半数以下に減少しています。50歳未満にいたってはわずか12人という現状です。実施隊の金熊太郎副隊長に、実施隊の現状について伺いました。

「狩猟者が急激に減少するなかで、平成26年9月から、狩猟免許を持たない人でも住宅のある敷地内でハクビシンやタヌキなどの小動物が捕獲できるようになりました。捕獲できる人が多くなるのは結構ですが、サルやイノシシなどの大型動物はこれまで同様に狩猟者でなければ捕獲することができません。既に実施隊での対応も厳しい状況になっており、今後どのように進めていくかが課題です。新たに狩猟を始める人も増えていますが、新人といっても仕事を退職した60代以上のかたもいます。近年、有害捕獲中の事故が増えているので、銃の安全な取扱いやマナーなど、十分な指導を行う体制づくりが必要です。」

町猟友会会員数の推移

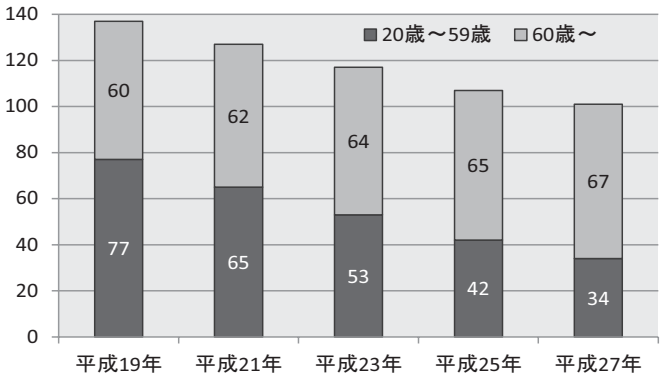

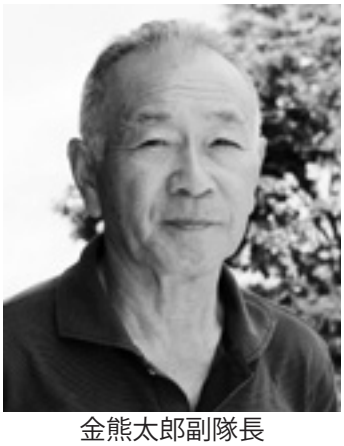
金熊太郎副隊長

マタギの未来

現在、春のクマ狩りは、山形県が実施するクマの生息調

査を兼ねており、発見・捕獲されたクマの記録は、県内のクマの生息数や夏季のクマ出没状況の予測などに役立てられています。昭和52年に全国に先駆けて山形県が始めたもので、本町が最初の調査地となって以来、35年以上継続されています。

また、マタギの山に関する知識と高度な技術は、町内で度々発生する山岳遭難者の救助時にも重要な役割を果たしてきました。

マタギ研究の第一人者である東北芸術工科大学の田口洋美教授は、約30年に渡り東日本のマタギを調査してきました。今後のマタギ文化について伺いました。

「30年前、40年前と比べると社会は都市型になり、私たちの生活は自然に頼らなくなってきました。自然との関係が希薄になり、自然を使わなくなった現代で、マタギ文化をそのまま残すことはできなくなっています。文化は社会変化に応じて変化するものなので、マタギ文化が変わっていくことは決して悪いことではありません。伝統的な、山ノ神や動物の扱い方に関する考え方、動物を獲る際に行われてきた多くの手続き、これらのうち、どれを残して、どれを変化させ、どれを捨てるのか。若い人たちが、来たるべき時代にあるべきマタギの姿を模索する段階に来ていると思います。」

田口洋美教授

野生動物との共存をめざして

野生鳥獣の出没や農作物被害が増加しているいま、狩猟者の存在は私たちの生活に不可欠なものとなってきています。町は、これまで行ってきた狩猟者の支援と、新たに狩猟を始めるかたへの助成を継続するとともに、マタギ文化が大切にしてきた、野生鳥獣を山の恵みととらえ、共存し、活用していく考え方を尊重しながら、より効果的な鳥獣被害対策を模索していきます。

一方で、町の総合計画の基本目標の一つに〝培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり〟を掲げています。マタギ文化も、この培ってきた知恵と技の一つであり、まちづくりの重要な要素として、今後も継承とともに新たな価値を見出しながら生かしていくこととしています。

クマ肉の出荷制限

平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故後、県はクマ肉に含まれる放射性物質の検査を実施してきました。平成24年4月に上山市と米沢市で捕獲されたクマから基準値を超えるセシウムが検出されたことから、同年9月に原子力対策本部によって県内全域でクマ肉の出荷制限がかけられました。

これまで本町で採取されたクマ肉の検体ではすべて基準値以下となっていますが、出荷制限を受けて民宿や熊まつりでクマ肉料理を提供できなくなり、特に観光面で影響を受けています。

町では、出荷制限がかけられた直後から、制限解除に向けて県と協議を行ってきました。しかし、国が定めた出荷制限解除の基準は、検体数が少ない野生動物にあてはめた場合、事実上不可能な基準となっており、具体的な解決策が打ち出せない状況となっています。

町猟友会では、平成26年に出荷制限解除に向けた署名活動を行い、町民のかた約1400人から賛同を得ています。県でも、町の実情を踏まえてデータの蓄積を進めながら県全域の解除または地域を限定した部分解除を検討しているところです。町でも、引き続き県と協議を行いながら取り組んでいきます。

平成27年 第5回 小国町議会臨時会

平成27年第5回小国町議会臨時会が、7月3日に開催されました。平成27年度一般会計補正予算など2議案が審議され、原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

一般会計 113万7千円の減額

ミラノ国際博覧会の出展に係る経費及び地域公共交通網形成計画に基づく地域公共交通の再編事業に要する経費の補正により、113万7千円の減額となり、補正後の同会計予算総額は57億5443万4千円となりました。

■今後の新たな地域産業や観光振興に結び付ける機会とするため、イタリア・ミラノで開催されているミラノ国際博覧会に「山の暮らしと食文化」をテーマに県の出展する企画に参画することとし、所要の経費を計上しました。

町監査委員を選任

監査委員の神瀬哲氏が本年5月31日をもって退任されましたので、後任として遠藤仁氏（小国小坂町）を選任しました。任期は本年7月3日から平成31年7月2日までです。

平成27年度採用 町立病院職員を募集

～募集人員を満たすまで募集を継続します～

■**職種と人員**
診療情報管理士1人

■**受験資格**　昭和50年4月2日以降に生まれたかたで診療情報管理士の資格を有するかた

■**試験内容**　書類審査、作文試験、面接試験

■**試験および採用日程**
＝8月中申込みの場合＝
申込締切　8月31日㈪
試験日　9月10日㈭頃
採用日　11月1日㈰頃

■**その他**　詳しくは町または町立病院のホームページをご覧ください。

■**問合先**
町立病院（☎61－1111）へ

就職面接会を開催しました

7月10日㈮、おぐに開発総合センターで就職面接会が開催されました。これは、ハローワーク長井と町の共催で、「年度途中でも採用したい」という企業からの声と、求職の意向のある町民のかたのために、初めて開催されました。町内12の企業の人事担当者が集まり、求職者との面接が行われました。

ハローワーク長井杉浦統括職業指導官は、「初めての試みなのですが、企業側と求職者のマッチング、実施時間などの課題も含めて、今後も継続して進めて行きたいです」と話してくださいました。

認知症高齢者帰宅支援事業が始まりました

「町認知症高齢者帰宅支援事業」の開始式が6月24日に役場で行われました。この事業は、65歳以上で徘徊する恐れのある高齢者の氏名、住所、特徴、写真などの情報を事前に家族が登録し、小国警察署と地域包括ケアセンターとで情報共有して行方不明時の身元確認などに活用するものです。開始式では、小国警察署草刈隆志署長から「有効な手段である今回の事業により早期発見につなげ、安心な小国町にしていきたい」とあいさつがありました。

＜相談方法＞
ご家族で、認知症または常に見守りが必要なかたが外出されて探さなくてはならないことがあったり、その心配がある場合は、下記にご相談ください。

■相談・問合先
地域包括支援センター（健康管理センター内）
（61－1001）へ

万一の事態に備え、素早い動作と正確な技術
小国町消防操法大会

6月28日(日)、小国町消防操法大会が消防署小国分署で開催され、小国町消防団の各分団の代表が訓練の成果を競い合いました。

競技は、ポンプ車の部、小型ポンプの部、小型ポンプ積載車の部が実施され、放水までの速さや動作、技術の正確さなどを、総合的に審査されました。

それぞれの種目で優勝したチーム（小型ポンプの部は2位まで）は、7月12日(日)に長井市で開催された西置賜支部大会に出場し、健闘しました。

～終戦から70年～
戦没者等の慰霊と平和祈念の黙とうにご協力ください

今年は、戦後70周年にあたります。全国戦没者追悼式並びに広島・長崎両市で行われる平和祈念式典において、戦没者・原爆死没者のご冥福と恒久平和の実現を祈念して、黙とうが捧げられます。

町民の皆さまも下記時刻に1分間の黙とうを捧げられますよう、ご協力をお願いいたします。

〈広島市平和祈念式典〉
8月6日　午前8時15分
〈長崎市平和祈念式典〉
8月9日　午前11時2分
〈全国戦没者追悼式〉
8月15日　正午

～町長室便り～
雨ニモマケズ㉜

"地方創生"（3）

盛田信明

いま町では、地方版「総合戦略」をまとめるため、「地域づくり座談会」や65歳以上の高齢者のうち、単身または夫婦世帯を中心に「ふれあい訪問」をさせていただいております。身近な問題や将来のまちづくりへのご意見など、さまざま伺いながら、課題の多さを改めて実感しています。冬の除雪から通院や買い物の足の確保など、面積が広く豪雪地帯である本町特有の課題であります。

さて、本町では、平成24年1月からスクールバスを使って町中心部を循環する「循環バス」2路線の運行を始めました。特に高齢者のかたが引きこもらずにできるだけ家を出て友達と会ったり好きな買い物をすることで元気になってもらい、それが医療費や介護費の削減につながることを期待して始めました。運行までの課題もいろいろありましたが、それらを解決し、昨年1年間で1万2千人のかたがたにご利用いただき、さらには医療費も減少傾向が見られるようになりました。今年からは、民間事業者が主催する「温泉」と「食」と「運動」を組み合わせた「健康セラピー」の参加費に助成することとしました。

高齢者のみなさんに、いつまでも健康で生きいきと暮らしていただける町を目指して、全力を傾けてまいります。町民のみなさんの一層のご理解とご支援をお願いいたします。

循環バスの利用者

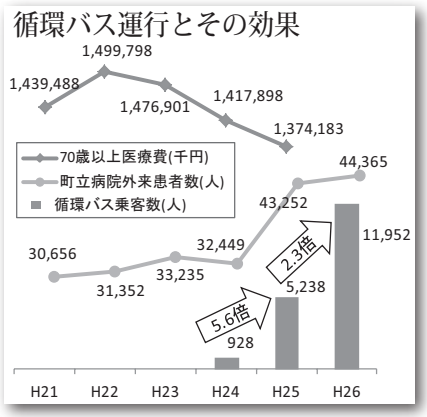

国勢調査2015

平成27年国勢調査にご協力をお願いします

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするための重要な調査です。大正９年から５年ごとに行われ、今回が20回目にあたります。

調査結果は、少子高齢化対策、防災対策、地域創生などの重要課題に活用されるとともに、広く一般のかたにもご利用いただけます。

◆今回からインターネットでもご回答いただけます（9月10日～20日）

今回の国勢調査から、従来の調査員への提出のほかに、パソコンやタブレット端末、スマートフォンからインターネットを使用してご回答いただけるようになりました。回答に必要なIDとパスワードを９月10日以降に調査員が配布します。９月20日までにインターネットでご回答いただけなかったかたは、10月に調査員が調査票を回収に伺いますのでお渡しください。

国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください！

▼国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることもありません。
▼国勢調査をよそおった不審な電話、メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答せず、速やかに下記問い合わせ先までお知らせください。
▼調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。

■問合先　総務企画課地域振興担当（６２－２２６４）へ

後期高齢者医療被保険者を対象とした健康診査のお知らせ

■**検査項目**　①身長②体重③血圧④内科診療⑤尿検査⑥血液検査⑦心電図検査⑧眼底検査
■**受診方法（年１回のみ無料で受診できます）**
◎**総合検診会場で受診する場合**
・当日、検診会場にお越しください。
・事前に問診票や尿器の送付を希望されるかたは、健康福祉課までお電話でお申込みください。
⇒健康福祉課（６１－１０００）へ
◎**町立病院で受診する場合**
・事前予約が必要です。
⇒町立病院（６１－１１１１）へ
■**持ち物**　受診日当日に保険証（後期高齢者医療被保険者証）を必ずお持ちください。

人権擁護委員に相馬由美子さん

７月１日付けで、相馬由美子さん（小国小坂町）が人権擁護委員に委嘱されました。任期は３年間です。

人権擁護委員は、町が議会の同意を得て候補者を推薦し、法務大臣が委嘱するものです。普段の生活のなかで困っていることがあれば、人権擁護委員に気軽にご相談ください。また、町でも、人権擁護委員による相談会を行っております。併せてご利用ください（日程はP14をご覧ください）。

奈美悦子さん白い森観光大使に就任

６月24日、女優の奈美悦子さんが、昨年に引き続き本町の白い森観光大使に就任しました。奈美さんは雑穀アドバイザーの資格を持ち、昨年は雑穀商品へのアドバイスのほか、文化講演会の講演もいただきました。就任に際して奈美さんは、「訪れるたびに『帰ってきた』という感じがします。大好きな小国町のために、町内外に情報を発信するとともに、町の発展の力になれるよう頑張りたいです」とあいさつされました。任期は、平成28年３月31日までとなります。

また同日は、奈美さんの提案により新たに改良された、たかきびうどんの発表会がレストランあいあいで行われました。従来の商品よりたかきびの配合率が引き上げられ、より鮮やかな紫色でたかきびの風味が増した麺となりました。町内の飲食店で取り扱われています。

消費税率の引き上げに伴い 臨時福祉給付金を支給します

■**対 象 者**　<u>**平成27年１月１日に小国町に住所があり、平成27年度分の住民税が課税されていないかた。**</u>課税されているかたに扶養されているかたや生活保護の受給者のかたは対象となりません。

■**支 給 額**　１人につき6,000円

■**申請方法**　申請書を健康福祉課（健康管理センター内）へ郵送または持参してください。
※申請書は、該当すると思われるかたに８月上旬までに郵送します。送付にならないかたで該当すると思われるかたは、お手数ですが健康福祉課にお問い合わせください。

■**申請期間**
８月20日㈭から11月19日㈭まで

■**持参するもの**　①本人確認書類（運転免許証、パスポートの写しなど）②振込先を確認できるもの（通帳、キャッシュカードの写し）

■**問 合 先**　健康福祉課地域福祉担当
（61－1000）へ

国民健康保険 被保険者証更新のお知らせ

現在、国民健康保険加入者に交付している「国民健康保険被保険者証」の有効期限は、平成27年８月31日までとなっています。新しい保険証は８月末までに世帯主あてに郵送します。古い保険証は、９月１日以降に町民税務課へご返却ください。

就職や扶養の認定を受けて社会保険の保険証を交付されたかたは、町民税務課で国民健康保険の脱退手続が必要となりますのでご確認ください。

◎学生用の被保険者証について

学生で、小国町から転出しているかたの被保険者証については、更新の手続きが必要です。申請書に在学証明書または学生証（写し可）を添付のうえ、町民税務課まで提出してください。なお、８月14日㈮まで申請していただくと、ご家族の分と一緒に郵送されます。

■問合先　町民税務課国保医療担当
（62－2261）へ

お魚さん、いってらっしゃ～い！
～サクラマスの稚魚を放流～

すみれ保育園(五十嵐友明園長)の園児32人によるサクラマスの稚魚の放流が、７月13日に小玉川地域の玉川の河原で行われました。

これは平成28年度に山形県で開催される「全国豊かな海づくり大会」に向け、県が町漁業組合と連携して、県の魚サクラマスの学習や、魚が住みやすい環境づくり啓発のために実施しました。「いってらっしゃ～い！」の掛け声とともに一斉に川に放流すると、7,900匹の稚魚が群れを作って泳ぎだしました。

犬のおまわりさん出動
～警察犬が小国小学校で防犯活動～

７月21日、小国小学校で、警察犬への理解を深めるための訓練や活動の実演が行われました。県警察指定犬として嘱託を受けている廣川秀雄さん（栄町）所有のクレア号と、訓練犬である鈴木智美さん（小国小坂町）所有のガオ（いずれもシェパード犬）が、服従訓練や追及作業を披露しました。クレア号が犯人役の歩いた道を正確にたどると、子どもたちから次々に「すごい」と驚きの声があがっていました。

左がクレア号、右がガオ　下校時のふれあいの様子

子どもの命を守るために
～救急講座～

７月２、６、８日に、町内各保育園で救急講座が開催され、72人のかたが参加しました。

講座では、町立病院診療統括部長伊藤宏先生が「水の事故等の救急法」と題した講演を行い、その後、伊藤先生、西置賜行政組合消防署小国分署職員そして町消防団本部分団女性団員の指導のもと、人形を使った胸骨圧迫（心肺蘇生）の実習が行われました。

参加したかたがたは、子どもの水の事故を防ぐ方法や、胸骨圧迫の際の注意点などに真剣に聞き入っていました。

気軽にスポーツを楽しもう
～第21回ニュースポーツ大会～

第21回ニュースポーツ大会が７月19日に開催されました。

グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール、ゲートボール、ペタンク、パークゴルフの５種目が行われ、町民約300人が参加しました。子どもからお年寄りまで一緒になって行い、プレーを楽しんでいました。初心者でも、経験者に教えてもらいながら対戦を楽しみました。

総合結果は、優勝が北部、準優勝が沖庭、第３位が町岩東となりました。

美味しく炊けますように
～Yuiと希楽々の交流キャンプ～

村上市のスポーツクラブ希楽々（きらら、忠聡理事長）とおぐにスポーツクラブYui（舟山孝夫理事長）の合同キャンプが、７月18、19日に旧小玉川小中学校と天狗平ロッジで行われました。

参加した30人の子どもたちは空き缶でご飯を炊く「サバイバル飯炊き」で夕飯づくりに挑戦しました。また、木の枝や松ぼっくりなどを組み合わて生き物をつくる工作などを楽しみました。

緑のふるさと協力隊通信 Series 3

緑のふるさと協力隊　窪田（くぼた）　智成（ともなり）

「小国町を楽しむ ②」

小国町に来て、もう３か月が経ちました。今月も草刈りや地域の集まり、大学生との交流など多くの体験をさせて頂きました。また、沖庭地区で行われたスポーツ大会にも参加しました。学校が廃校となり、地域のコミュニティーが弱まりつつある中、その「つながり」を取り戻すために行っていると聞いて、とても地域の事を考えているのだと感じました。参加していた皆さんもとても楽しそうにレクレーションに取り組んでおられました。これからも、地域のつながりを守っていくためにイベントを継続していってもらいたいと思います。

これからも小国町の文化や伝統など様々なことに関わっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ぜひ、見かけたら気軽に声をかけて下さい！！

ご案内

大相撲東関部屋小国合宿

自由に見学できますので、ご声援をお願いします。

■**けいこ日時** 8月11日㈫～16日㈰ 午前7時～10時

■**けいこ場所** コバレントマテリアル㈱小国事業所相撲場

■**問合先** 東関部屋小国後援会事務局（☎62-3278）都築（つづき）方へ

さいわい荘盆踊り大会

■**日時** 8月9日㈰ 子どもの部 午後3時～ 大人の部 午後3時30分～

■**場所** さいわい荘大ホール

■**その他** 内履きをご持参ください。

■**問合先** さいわい荘（☎62-3821）へ

第54回少年の主張小国地区大会

中学生を対象とした少年の主張小国地区大会が、次のとおり開催されます。熱い思いをぜひ会場でお聞きください。

■**日時** 9月1日㈫ 午後1時35分～午後3時30分

■**場所** 小国中学校体育館

■**弁士** 5名程度を予定

■**問合先** 町民税務課（☎62-2260）へ

募集

町営住宅入居者募集

《町営住宅あけぼの団地》
3DK 1戸（2階）

■**家賃** 所得と家族構成による

■**対象** 所得制限あり

《小坂町勤労者住宅》
2DK 3戸（1、2、3階）

■**家賃** 38000円

■**対象** 町内の事業所にお勤めのかた

■**敷金** 家賃の3カ月分

■**募集期限** 8月10日㈪

■**入居時期** 8月下旬以降

■**問合先** 地域整備課建設管理室（☎62-2431）へ

県営住宅入居者募集

■**募集住宅** 3DK 6戸

■**家賃** 所得により決定

■**対象** 入居世帯の所得制限あり

■**敷金** 家賃の3カ月分

■**募集期間** 8月17日㈪～8月21日㈮

■**入居時期** 10月上旬

■**申込先** 置賜総合支庁西庁舎（長井市）総合案内窓口

■**問合先** 県営住宅指定管理者㈱西王不動産置賜事務所（☎0238-24-2332）へ

置賜広域行政事務組合職員採用試験

■**採用人数**
①初級機械 若干名
②初級電気 若干名
③消防士 5名程度

■**受験資格**
①②平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれたかた
③昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれたかたで、採用後、米沢市、南陽市、高畠町、川西町に居住可能なかた など

■**試験日および試験会場**
10月18日㈰ 置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター

■**受付期間**
8月24日㈪～9月18日㈮

■**申込・問合先**
置賜広域行政事務組合事務局（☎0238-23-3246）へ

西置賜行政組合消防職員採用試験

■**採用予定人数**
①消防士 5人程度
②消防士（救急救命士）2人程度

■**受験資格**
①平成3年4月2日以降に生まれたかた
②昭和56年4月2日以降に生まれたかたで、現に救急救命士の免許資格を有するかた、または平成28年4月30日までに取得見込みのかた
※いずれも身体要件有り
※採用後、長井市、小国町、白鷹町、飯豊町に居住予定のかた

■**受付期間**
8月26日㈬～9月16日㈬

■**試験日および試験会場**
10月18日㈰
交流センターふらり（長井市）

■**受付・問合先** 西置賜行政組合事務局（☎88-4336）へ

今月の出前町長室

※日程が変更になる場合は、
アスモ掲示板でお知らせします。

11日㈫17:00～18:00
25日㈫10:00～12:00
アスモ街なか情報ステーション

shiroimori@town.oguni.yamagata.jp
FAX 0238（62）2611【町長室専用】

8月の保健カレンダー

1．各健診の日程等

■4カ月児健診
- 期　　日　8月28日㈮
- 受付時間　13：10～13：20
- 対　　象　平成27年4月生まれ

■1歳児健診
- 期　　日　8月28日㈮
- 受付時間　13：00～13：10
- 対　　象　平成26年8月生まれ

■2歳児歯科健康診査
- 期　　日　8月19日㈬
- 受付時間　13：00～13：15
- 対　　象　平成24年12月、平成25年1月、2月生まれ

2．場　所　健康管理センター
3．その他　母子健康手帳を持参ください。
4．問合先　健康管理センター（61−1000）へ

＊子育て支援センターから＊

♪あそびの広場♪
■日　時　8月4日、11日、18日、25日（子育て講座）午前9時30分～11時30分
■対象者　入園前のお子さんとお家のかた

♪赤ちゃん広場♪
■日　時　8月27日　午後1時～3時30分
■対象者　生後4カ月から18カ月のお子さんとお家のかた

♪なかよし広場♪
■日　時
【毎週月曜日・木曜日】
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時30分
※第2、4木曜日の午後はお休みとなります。
【毎週火曜日】
午後1時～3時30分
■対象者　入園前のお子さんとお家のかた

山形大学医学部付属病院 がん患者相談室のご案内

がんに関する治療や検査、療養や痛みの悩み、医療費などの、患者さんやご家族の不安や心配ごとに専任相談員の看護師が対応いたします。
■受付時間　午前8時～午後5時（土日、祝日除く）
■相談場所　がん患者相談室（受付カウンター左手）
■相談方法　対面または電話相談（023−628−5159）

求人情報

右の表は7月21日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。

求人情報の詳細については、ハローワーク長井（☎84−8609）へ。

事業所名	職種	求人数	勤務時間
㈱横川建設	作業員	2人	8：00～17：00
	事務員	1人	8：00～17：00
	重機オペレーター見習い	2人	8：00～17：00
	自動車整備工	1人	8：00～17：00
	現場管理（1級又は2級土木施工管理技士）	1人	8：00～17：00
	営業（見習い可）	1人	8：00～17：00
㈲横川自動車整備工場	自動車整備工	1人	8：30～17：30
国土交通省 北陸地方整備局 飯豊山系砂防事務所	(臨)事務補助	1人	8：30～17：15
医療法人社団 緑愛会 満天の家	看護師	1人	8：30～17：30
	介護職（交替制）	1人	6：45～15：45他
㈲塩川自動車整備工場	一般整備員	1人	8：30～17：30
㈲東部開発	農作業員	1人	8：00～17：00
斉藤建設㈱	一般作業員	2人	8：00～17：00
㈱建装テクノ	塗装工	1人	8：00～17：00
第一ホール小国店/㈲コンズカンパニー	ホールスタッフ	1人	8：30～16：15他
安部工業㈱	一般作業員	1人	8：00～17：00
	型枠大工	1人	8：00～17：00
大和建設運輸㈱	事務	1人	8：00～17：00
㈱KS産業	試験係（技術）	1人	8：00～17：00
㈱高橋工務店	土木技術者	2人	8：00～17：00
	建築技術者	2人	8：00～17：00
長谷川工業㈱	マシン・オペレーター	3人	8：30～17：00他

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人を掲載しています。

今月の納税 2015.8

8月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●8月26日㈬　水道料
●8月31日㈪
町県民税、国民健康保険税・後期高齢者保険料、介護保険料、下水道料、簡易水道料、住宅使用料、保育料、児童福祉使用料

■問合先
町民税務課税政管理室（62−2403）へ

介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー２級）

介護の仕事に必須の資格です。慈光園の公益事業として実施するため、割安な費用で受講できます。

■研修期間　９月９日㈬～３月９日㈬
■研修日時　水曜午後からと、日曜の午前９時から
■場　　所　ケアハウスウェルフェア慈光園（長井市）
■定　　員　20人
■費　　用　受講料４万円、テキスト代6,477円（税別）
■申込方法　申込書に必要事項を記入して提出。
■申込期限　８月15日㈯
■問 合 先　特別養護老人ホーム慈光園
（☎0238－88－2711）へ

第25回 排水設備工事責任技術者 県内統一試験

■実施日時　11月15日㈰　13：00～15：30
■実施場所　山形ビッグウィング
■申込期間　９月１日㈫～９月30日㈬
■受検講習会　希望者を対象に開催します。
■問 合 先　地域整備課水道業務担当へ

日本赤十字社職員採用試験

平成28年４月１日付け採用職員の試験を実施します。

■募 集 職 種　一般事務及び看護師職
■採用予定人員　①一般事務職　若干名
②看護師職　若干名
■応 募 方 法　日本赤十字社山形県支部のホームページをご覧ください。
■募 集 期 間　８月24日㈪～９月10日㈭
■応 募 締 切　９月10日㈭　※当日消印有効
■問　合　先　日本赤十字社山形県支部総務課
（０２３－６４１－１３５３）へ

総合センター図書室から

～新着図書～　休館日　毎週月曜日・祝日

◇子宮頸がんワクチン事件　斎藤貴男
◇頂点への道　錦織圭
◇過ぎ去りし王国の城　宮部みゆき
◇界　藤沢周
◇「使い切る」レシピ　有元葉子

相　談

▽年金相談

■日　時　８月19日㈬
10：30～14：00
■場　所　役場町民相談室
■対応者　米沢年金事務所職員
■申込み　事前に申込みが必要です。
■申込・問合先　町民税務課住民窓口担当へ

▽人権相談

■日　時　８月19日㈬
10：00～12：00
■場　所　健康管理センター
■対応者　町人権擁護委員
■問合先　町民税務課住民窓口担当へ

▽消費者相談

■日　時　８月22日㈯
10：00～15：00
■場　所　役場雇用相談室
■対応者　司法書士　舟山健蔵氏
■申込み　事前に申込みが必要です。
■申込・問合先　町民税務課町民生活担当へ

▽行政相談

■日　時　９月５日㈯
10：00～12：00
■場　所　役場
■対応者　行政相談委員　齋藤恒助氏
■問合先　町民税務課住民窓口担当へ

▽弁護士無料法律相談

■日　時　９月４日㈮
10：00～15：00
■場　所　おぐに開発総合センター
■対応者　町顧問弁護士
■申込み　８月31日㈪まで申込み
■問合先　町民税務課住民窓口担当へ

自衛官採用説明会

■開催日時　８月22日㈯10時～12時
■開催場所　おぐに開発総合センター研修室
■そ の 他　どなたでも参加できます。予約不要。
■問 合 先　自衛隊米沢地域事務所
（0238－23－0011）へ

郷土料理教室を開催

笹巻きや山菜を使った料理を学んでみませんか？

■**日　時**　8月20日㈭
10：00〜12：00
■**会　場**　健康管理センター　森のホール
■**定　員**　5名程度
■**そ の 他**　なかよし広場と合同で開催しますので、お子様連れでも可能です。
■**申込締切**　8月14日㈮
■**問 合 先**　おぐに開発総合センターへ

危険物取扱者・消防設備士の免状

をお持ちの皆さま

消防法令では、危険物取扱者・消防整備士の免状交付の日から10年以内ごとに写真の書き換えをしなければならない規定となっています。

写真の書き換えをされていないかたは、速やかに手続きを行ってください。

■問合先　消防試験研究センター山形支部
（023−631−0761）へ

オールやまがた　2016ハローワーク

学生就職面接会

県内に本社または就職場所を有する企業約100社が参加予定です。企業ごとに設置されたブースで個別面接ができます。

■**日　時**　9月4日㈮　13：00〜16：30
■**場　所**　山形ビッグウィング
■**対象者**　平成28年3月に大学・短大・専修学校・高専を卒業予定の学生、または卒業後3年以内の既卒者
■**問合先**　山形労働局職業安定部職業安定課
（０２３−６２６−６１０９）へ

健康セラピー　送迎バスのご案内

健康づくり体操、健康メニュー試食、温泉入浴をお楽しみいただけます。

■**場　所**　飯豊温泉梅花皮荘
■**日　時**　火曜・金曜　11：00〜14：00
■**定　員**　各回30人
■**対　象**　65歳以上の町民のかた
■**費　用**　1回1,500円（初回のみ、町からの助成により費用はかかりません）

■**送迎バスの運行予定（8月〜9月初）**

開催日	方向	乗降場所
8月4日	石滝 出戸 小股	石滝部落公民館(9：40) 出戸集会施設(9：50) 小股公民館(9：55)
8月7日	白子沢 沼沢	白子沢公民館(9：50) 遠藤建設前(10：00)
8月11日	東原 兵庫舘	東原公民館(10：10) 兵庫舘バス停(10：20)
8月18日	古田 金目	金目そばの館(9：50) 古田歌舞伎伝承館(10：10)
8月21日	増岡 幸町	横道バス停(10：10) 幸和会館(10：20)
8月25日	役場前	役場前(10：20)
8月28日	河原角 新股 叶水 大石沢	河原角公民館(9：25) 新股自治会館(9：35) 上大石沢公民館(9：50) 叶水基幹集落センター(10：00)
9月1日	小玉川 長者原 泉岡	泉岡公民館(10：40) 小玉川公民館(10：50) 長者原公民館(10：55)
9月4日	小渡 大宮 宮の台	小渡 半鐘の下(10：10) 宮の森公民館(10：15) 宮ノ台自治会館(10：20)

■**問合先**　おぐに白い森株式会社
（６２−４５１８）へ

入札結果情報（平成27年6月21日〜平成27年7月20日実施）

単位(円)

入札日	工　事　名	施行場所	工期（完了）	予定価格	落札業者	落札価格
H27.7.8	平成27年度小国町ハザードマップ更新業務委託	小国町内全域	H28.2.29	7,210,000	国際航業㈱ 山形営業所	7,000,000
H27.7.8	平成27年度小国町水道事業 針生配水池施設及び送配水管布設実施設計業務委託	小渡地内外	H28.3.15	18,692,000	新日本設計㈱ 山形営業所	15,500,000
H27.7.8	平成27年度小国町水道事業 針生配水池取付道路実施設計業務委託	小渡	H27.12.4	4,387,000	㈱横山測量設計 事務所	4,000,000
H27.7.13	太陽光パネル設置前塔屋屋根改修（塗装）工事	小国小坂町	H27.8.31	4,262,000	小国開発㈱	4,200,000
H27.7.13	道の駅太陽光パネル設置工事	小国小坂町	H27.11.10	27,930,000	ハイコー㈱	27,500,000

※入札結果情報の金額は消費税及び地方消費税を含みません。

No. 730
広報おぐに
2015-8-1
編集発行／小国町役場総務企画課　ホームページ http://www.town.oguniyamagata.jp　携帯電話向けサイト http://www.town.oguniyamagata.jp/m/index.html
〒999-1363 山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町二丁目70番地　TEL0238（62）2111㈹　FAX0238（62）5464
印刷／㈱青葉堂印刷

戸籍のまど

（ 6 月 届 出 分 ）

誕生おめでとうございます。

伊佐領柳沢悠音（悟茜）
あけぼの伊藤碧音（正憲久美子）
松岡加藤美南（賢太郎フオン）
岩井沢舟山蔵飛（蔵諭鮎美）
北青木優奈（美忍和）

結婚おめでとうございます。

（西今勇樹幸町舟山侑里）

おくやみ申し上げます。

岩井沢	佐野せつ	(90)
宮の台	齋藤つや子	(89)
石滝	齋藤善男	(85)
舟渡	塚原初男	(80)
越中里	髙野リキ子	(82)
増岡	小関清一	(71)
舟渡	色摩あい	(92)
北舟山	なを	(88)
増岡	伊藤幸雄	(86)
あけぼの	佐藤よの祢	(77)
西木村	誠	(85)

※この欄に掲載を希望しないかたは、届出の際にお申し出ください。

人口のうごき（平成27年6月30日現在）

人口	男・・・4,014 人	（－ 3）
	女・・・4,178 人	（－ 5）
	計・・・8,192 人	（－ 8）
世帯数	3,134 世帯	（± 0）

おぐにの手仕事

シリーズ④

カジカ捕り

仁科 計夫 さん

松崎在住

仁科計夫さんは、幼い頃からドウでカジカを獲っていたそうです。カジカを獲るのは５月の産卵期から８月で、ドウは急流の横の、流れの緩くなったところに設置します。

「ドウは自分で作った物を使っている。人から教えてもらったことはなく、見よう見まねで、改良しながら作っている。金網でできた筒型のドウだと設置したときに下の隙間からすり抜けていってしまうから、四角い形にした。それに、金属ではなくてヤナギやタケを材料にしたら入りやすくなった。最近はプラスチックのかごの横に入口を作って、ふたを付けたドウを作ってみた。これまでのドウは作るのに３日かかっていたけれど、これなら１日でできて、取り出すのも楽。ドウをかけるときは、ドウが水平になるよう土のうを下に置いて、周囲はカジカが入るように道を作る。カジカは丸い石の下に隠れる性質があるから、ドウの入口と中にも石を入れておいて、誘い入れるんだ。『他に行くところがないから仕方なく入る』ような感じではないかな。カジカとの知恵比べが面白いんだ」と話してくださいました。

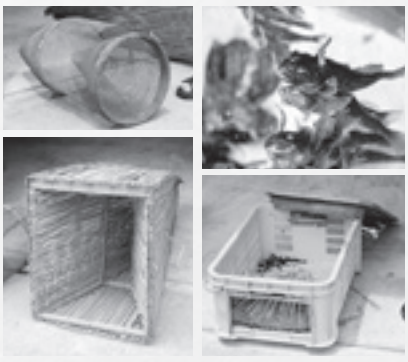

【右上】カジカ。
【左上】以前作った金網丸型のドウ。
【左下】モウソウダケを細く割った材で作ったドウ。金属よりは入りやすい。
【右下】新しく作ったドウ。小型で、制作も設置も取り出しも簡単。

編集後記

暑い夏が本格的に始まりました。今年の７月は少し涼しく雨が少なかったようで、農作物があまり育たないという話を何度か耳にしました。一方で、山の木々はブナもヤマブドウも実入りが良いようです。今号の取材中に、「山のものが良いときは米や畑の作物が悪い。その逆もある」と教えていただきました。農作物については、８月の天気で大きく育ってほしいものです。外で仕事をされるかたは、あまり無理をせず、体調の変化に十分注意をしていただきたいと思います。（蛇原）